

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2015-180427(P2015-180427A)

【公開日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-144554(P2015-144554)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 1 5 A
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月26日(2016.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状に形成されて前面側に所定の遊技領域が形成されるベース部材と、前記遊技領域に設けられた遊技球が通過可能な始動入賞口を有する始動入賞装置と、前記遊技領域に設けられ、遊技球が通過可能な開閉入賞口が形成された入賞部材および、前記始動入賞口への遊技球の入球に応じて前記開閉入賞口を開閉可能な入賞口開閉部材を有する開閉型入賞装置とを備えた弾球遊技機の遊技盤であって、

前記入賞部材に、遊技球が通過可能に常に開放された一般入賞口を有し、前記始動入賞口への遊技球の入球を条件に実行される当否判定に係わらない一般入賞装置が一体的に形成されており、

前記ベース部材の後面側に前記開閉型入賞装置と別体に設けられ、前記開閉入賞口を通過した遊技球を流下させる裏球通路が形成された球通路部材を備え、

前記裏球通路は、前記裏球通路を流下する遊技球が所定の通過口もしくは排出口のいずれか一方を選択的に通過するように形成され、前記裏球通路を流下する遊技球が前記通過口を通過すると、前記弾球遊技機において、前記始動入賞口への遊技球の入球を条件に実行される当否判定の当選確率が所定の当選確率よりも高確率である高確率抽選状態となるように構成されており、

前記球通路部材に、前記通過口を通過する遊技球を検出する通過センサが設けられ、前記遊技領域における前記球通路部材の前方に、前記裏球通路における前記通過口を含む領域と前記通過センサを前方から視認可能な視認可能部が設けられることを特徴とする弾球遊技機の遊技盤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

このような目的達成のため、本発明に係る弾球遊技機の遊技盤は、板状に形成されて前

面側に所定の遊技領域が形成されるベース部材と、前記遊技領域に設けられた遊技球が通過可能な始動入賞口を有する始動入賞装置と、前記遊技領域に設けられ、遊技球が通過可能な開閉入賞口が形成された入賞部材および、前記始動入賞口への遊技球の入球に応じて前記開閉入賞口を開閉可能な入賞口開閉部材を有する開閉型入賞装置とを備えた弾球遊技機の遊技盤であって、前記入賞部材に、遊技球が通過可能に常に開放された一般入賞口を有し、前記始動入賞口への遊技球の入球を条件に実行される当否判定に係わらない一般入賞装置が一体的に形成されており、前記ベース部材の後面側に前記開閉型入賞装置と別体に設けられ、前記開閉入賞口を通過した遊技球を流下させる裏球通路が形成された球通路部材を備え、前記裏球通路は、前記裏球通路を流下する遊技球が所定の通過口もしくは排出口のいずれか一方を選択的に通過するように形成され、前記裏球通路を流下する遊技球が前記通過口を通過すると、前記弾球遊技機において、前記始動入賞口への遊技球の入球を条件に実行される当否判定の当選確率が所定の当選確率よりも高確率である高確率抽選状態となるように構成されており、前記球通路部材に、前記通過口を通過する遊技球を検出する通過センサが設けられ、前記遊技領域における前記球通路部材の前方に、前記裏球通路における前記通過口を含む領域と前記通過センサを前方から視認可能な視認可能部が設けられる。